



タイ株式市場の活性化について

調査部研究員 三田 剛

タイ証券取引所(SET)は2002年2月に、同国の資本市場マスタープラン(注1)の一環として、株式市場の活性化を目的に、タイ・オポチュニティ基金(Thailand Opportunity Fund)を設立した。基金の規模は当初100億バーツ(1バーツ≒3円)で、SETが30億バーツ、政府系の公務員年金基金が20億バーツ、国営クルンタイ銀行が50億バーツを出資した。今後3社以外にも投資を募り、最終的には300億バーツの規模になる計画である。基金の投資対象は、上場・非上場を問わず、事業が順調でも過剰債務で資金調達に苦しんでいる企業の株式や、上場民営化が計画されている国営企業の株式も含まれる。タイの取引口座数は約20万口座で、多くが投機的な個人の富裕層である。SETはこれを契機に、2002年末までに株式取引の口座数を40万口座に倍増させ、個人投資家のすそ野を広げて、市場の厚みを高めたいとしている。

市場関係者の間では、オポチュニティ基金の設立はポピュリストのタクシン政権らしい政策だが、効果は超短期的なものに限られ、中長期的には失敗に終わるであろうと評価する声が強い。投資先の選定に関して政治的介入を排除できるのかどうか、公正な原理原則に則った基金運営ができるのかという疑念が拭いきれないからだ。

持続的な株式市場の発展のためには、中長期的なインフラ整備を推進する必要がある。タイの場合、例えば、株式の販売チャネルを拡充することが考えられる。タイには28社のブローカーがあるが、1社あたりの支店数は10店にも及ばない。一方タイの商業銀行は3,700にのぼる支店網を持ち、大きな事業基盤を有している。銀行本体にブローカー免許を交付し、多くの支店でブローカー業務を展開させることは、投資家層の拡大に貢献するのではないか。実際に監督当局も、銀行へのブローカー免許の交付を検討しているようだ(注2)。他にも、ユニットトラストやミューチュアルファンドのような投資家の関心を惹く新しい金融商品を提供することも重要だ。投機的な投資家に代わって小口の安定的な投資家を市場に呼び込むことは、これまで間接金融(銀行)が強く、直接金融の比重が低かったタイにとっては重要な政策目的である。長期的視点に基づいた市場インフラ整備は、健全な株式市場の発展の近道になるかもしれない。日本とて同じである。

(注1) 2002/1/6 にタイ財務省から同プランの概略が公表されている。

(注2) 2002/1/8 Bangkok Post 紙

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2002 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>